小規模個人再生による再生計画不認可

平成２６年（再イ）第５号

兵庫県美方郡香美町香住区下浜667番地の３
再生債務者　清水　章生
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成27年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項１号に定める事由がある。
平成27年３月30日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第７号

新潟県柏崎市学校町４番77号
再生債務者　島田　政美
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年３月31日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１号

埼玉県比企郡嵐山町平沢116－１　レオパレスサンウェスト202
再生債務者　三浦　修一
１　決定年月日時　平成27年３月31日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月28日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月12日から平成27年５月26日まで
仙台地方裁判所石巻支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第８号

福岡県糟屋郡志免町御手洗１丁目１番１－515号
再生債務者　三宅　　聡
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第５号

新潟市北区松浜８丁目10番２号
再生債務者　井村　里美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月27日　　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再ロ）第１号

福岡県八女郡広川町大字新代1415番地18
再生債務者　清崎　重人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月30日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第５号

福岡県遠賀郡岡垣町松ケ台２丁目６番11号
再生債務者　壱貫田明彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再ロ）第３号

宮崎県東諸県郡国富町大字木脇2743番地
再生債務者　宮園由紀子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再ロ）第５号

秋田県男鹿市払戸字白城180番地１
再生債務者　木元　昭平
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再ロ）第４号

福島県安達郡大玉村大山字椚山赤坂５番地25
再生債務者　中根　寿勝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２６年（再ロ）第２号

松江市雑賀町319番地４
再生債務者　岩井　　実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年３月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月31日　　松江地方裁判所民事部

独立行政法人国立印刷局の事業計画（平成27年度）の公表について

独立行政法人通則法第35条の10第５項の規定に基づき、独立行政法人国立印刷局の事業計画（平成27年度）を定め、財務大臣の認可を受けましたので公表します。
なお、詳細については、ホームページ（http://www.npb.go.jp/）により公表します。
平成27年４月８日
独立行政法人国立印刷局
理事長　氏兼　裕之
１．財務大臣の認可　平成27年４月１日

会社その他の公告

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社プロイデアオフィス（住所名古屋市東区徳川町四〇三番地）に対して当社の専門家プロダクション事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月二十七日
掲載頁　一三四頁（号外第七〇号）
平成二十七年四月八日
名古屋市東区徳川町四〇三番地
株式会社ドリーム
代表取締役　大橋　秀男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年四月八日
東京都世田谷区用賀四丁目三四番一六号
合同会社エプシロン
代表社員　渡辺　嘉明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年四月八日
東京都港区六本木七丁目五番地一一号
合同会社Ｓｔａｒｗｏｒｌｄ東京
代表社員　小林　秀行

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年四月八日
東京都板橋区桜川二丁目六番一一号
アストライアミュージック合同会社
代表社員　藤田　隆二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百二十五万円減少し三千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月二日
掲載頁　三十一頁（号外第七十七号）
平成二十七年四月八日
東京都世田谷区松原一丁目五六番二三号
豊栄産業株式会社
代表取締役　藤牧　明晴